

畜産現場の要望により

新しい価格安定対策事業ができました。

※ 肉用牛繁殖経営支援事業

※ 養豚経営安定対策事業

社団法人岡山県畜産協会 価格安定部

○はじめに

最近の畜産を取り巻く環境は配合飼料の高止まり等が経営を圧迫し過去に経験したことのない状況にあります。特に肉豚においては、一昨年の秋以降市況が乱高下し連続して生産者補給金を交付し財源が枯渇状態となり、減額交付となりました。一方、子牛については、乳用種のみが発動であり他の品種の発動はありませんでした、そうした中、畜産現場の要望に応じて平成 22 年度より新規に経営支援及び経営安定対策として、次の事業がスタートしますので紹介致します。

○肉用牛繁殖経営支援事業 「肉用牛繁殖経営農家の皆さんへ」

全国の肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、新たに支援交付金が交付される事業です。(積立金は不要です)

対象品種・発動基準

対象品種	黒毛和種	その他の肉専用種
発動基準	38万円	25万円

この事業で、支援交付金を受けるためには、肉用子牛生産者補給金制度への加入が必要であり、且つ、事業参加申込みが必要となります。支援金交付対象子牛は個体登録が行われている肉用子牛(販売又は自家保留された子牛)が対象となり、全国の平均価格と発動基準の差額の 3/4 が四半期毎に支払われます。

○養豚経営安定対策事業が「全国肉豚」としてスタートします

岡山県の肉豚価格安定事業は、国に先駆けて昭和 54 年に単県事業として創設され現在に至っていますが、今年度からは基金財源を十分確保する観点から全国肉豚へ参加し、養豚経営の支援を行います。

この事業は養豚経営の安定を図るため、豚枝肉平均価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、生産者等の拠出と国の助成により造成された基金から、差額の 8 割を補てんする事業です。

ポイント

- 1 補てん金の算定方法や生産者の拠出金単価が全国一本化されました。
- 2 国の拠出割合が増加します。(国拠出割合：1/4 ⇒ 1/2)
- 3 生産者積立金一頭当たり 580 円。(22 年度)「国：580 円 生産者等：580 円」
- 4 補てん金の算定(価格及び補てん金は四半期単位で算定)
 - 保証基準価格 460 円/kg (22 年度) 参考：枝肉重量は 77kg とする。
 - 豚枝肉平均価格(取引価格)は、全国 28 食肉卸売市場における豚枝肉規格「並」以上の加重平均価格とする。
 - 保証基準価格と豚枝肉平均価格の差額の 8 割を補てんする。

以上の事業は、いずれも価格安定対策として生産現場が求める再生産可能な保証基準価格と理解しています。詳細は関係 JA か社団法人岡山県畜産協会へお問い合わせ下さい。